

令和7年度和歌山県産ブランド和牛取扱飲食店応援イベントフェア企画運営業務仕様書

この仕様書は、和歌山県（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託して実施する「和歌山県産ブランド和牛取扱飲食店応援イベントフェア企画運営業務」を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものである。

1 事業名

令和7年度和歌山県産ブランド和牛取扱飲食店応援イベントフェア企画運営業務

2 業務目的

和歌山県産のブランド和牛（熊野牛、紀州和華牛 以下「県産ブランド和牛」という）の更なる生産振興、活性化を図るため、以下の目的に沿った業務を実施する。

- （１）県内外への和歌山県産のブランド和牛の認知度を飛躍的に向上させる。
- （２）県内で県産ブランド和牛を楽しんで味わえるような体制を構築し、県内における魅力コンテンツの一つとして定着を図る。
- （３）生産から流通に至る県産ブランド和牛全体の好循環を生み出していく。

3 業務概要

県産ブランド和牛を取り扱う飲食店、小売店及び宿泊施設等を対象に県産ブランド和牛を活用したメニュー開発及び提供を行うフェア並びにフェアを盛り上げるためのイベントの企画、PR、開催、運営を効果的に行い、県産ブランド和牛を取り扱うフェア参加店舗への集客につなげていくことで県産ブランド和牛の認知度を向上させ、県内での流通、消費を拡大させる。

4 業務内容

甲と協議の上、次の業務を行うこと。

- （１）県産ブランド和牛全体の県内外での認知度向上に向けたPRプランの提案
本事業を通じて、県産ブランド和牛の県内外への認知度を向上させ、県内での流通、消費の拡大を図っていく上で実施するイベント、フェア運営を含めた全体のPRテーマや企画を提案、実施すること。
- （２）フェアの企画、運営、実施
県産ブランド和牛の認知度向上及び消費拡大を図るための県内の飲食店、小売店及び宿泊施設等を対象としたフェア全体の企画、運営を行うこと。
 - ア）開催時期（予定）
令和7年9月中旬～11月中旬の約2ヵ月間
 - イ）フェア参加店舗の確保
県産ブランド和牛を取り扱う県内店舗の募集、調整、選定、確保を行うこと。
 - ウ）フェア企画・運営調整、実施
県内外の消費者が県産ブランド和牛を認知し、県内を楽しく味わいながら周遊できるフェ

ア企画の提案及び参加店舗や参加者等との調整も含め、フェア全体の運営、調整を行い、開催すること。

（例：県産ブランド和牛プレゼントキャンペーン、周遊スタンプラリー（WEB）等）

（３）イベントの企画、運営、実施

県産ブランド和牛を含めた県産主要畜産物の認知度向上及び消費拡大を目的とした店舗参加型イベントの企画、運営、実施を行うこと。

ア）開催時期（予定）

令和７年８月下旬（予定）の期間のうち、２日間

イ）開催場所の提案

県内外から多くの一般消費者等が参加しやすく、安全、安心に運営できる開催場所を提案すること。

開催地域 和歌山市内 （屋内外は問わない）

開催規模 参加店舗数 １０店舗から１５店舗以上

ウ）イベント参加店舗の確保

イベントに参画する飲食・販売する店舗の募集、調整、選定、確保を行うこと。

エ）（２）のフェア開催の告知を含めた内容をイベント企画に盛り込むこと。

オ）甲の企画するブース（アンケート回答した後、試食可能なブースを想定）を設け、試食等の物品等の調達を含め、運営全般行うこと。

カ）県内外から多くの一般消費者が参加したくなるようなイベント企画の立案及び運営、実施を行うこと。

キ）一般消費者だけでなく、県産畜産物を取り扱う飲食店、仕入れ関係者等との商談等にもつながるような内容を盛り込むこと。

（４）PR資材の作成（デザイン含む）及び配布

ア）PRパンフレット（Ａ３二つ折りチラシ、Ａ４裏表チラシ）

規 格：カラー印刷

掲載内容：写真、ロゴ等を活用し、和歌山県産のブランド和牛の魅力を表現できるイメージでデザインすること。

※（Ａ３のみ）店舗紹介（例：県内マップへの落とし込み）

※参加店舗や料理等の写真については、乙により撮影又は調達すること。

※肉のイメージ写真、ロゴ等、可能な範囲で県から提供可能。その他、必要な情報がある場合は、乙により調達すること。

部 数：各１０，０００部以上

納品期限：（Ａ４チラシ）７月末

（Ａ３チラシ）８月中旬

納品場所：和歌山県庁 畜産課

配布エリア：和歌山県を中心とした近隣エリア

※配布先について具体的に示すこと。

イ）PRポスター

サイズ：B1

規格：カラー印刷

掲載内容：写真、ロゴ等を活用し、和歌山県産のブランド和牛の魅力を表現できるイメージでデザインすること。

※（ア）でデザインされたイメージとの統一感を保つこと。

※イベント、フェア期間以外でも使用可能なデザイン仕様にすること。

※肉のイメージ写真、ロゴ等、可能な範囲で県から提供可能。その他、必要な情報がある場合は、乙により調達すること。

部 数：1,000枚以上（県へ500枚納品、その他は乙により配布）

納品期限：7月末

納品場所：和歌山県庁 畜産課

配布エリア：和歌山県を中心とした近隣エリア

※配布先について具体的に示すこと。

ウ) 条件

ア 本業務 ア)、イ)での校正は、3回以上、色校正は1回以上行うこと。

イ 本業務 ア)、イ)で使用する写真の解像度は350dpi以上、線画は1200dp以上とする。

ウ 本業務 ア)、イ)では、Illustrator（再編集可能なデータ）で制作し、PDFデータと併せて納品すること（DVD3枚）。

エ 掲載内容の詳細は、乙と甲において協議し、決定すること。

エ) PR動画の制作

企画：「県産ブランド和牛のブランド力・認知度を向上、流通、消費の拡大」をメインテーマに捉え、「県産ブランド和牛肉の魅力」等の要素を折り込み制作すること。
年間を通して使用できるものとする。

撮影：撮影場所、撮影時間等を工夫し、必要となる調整及び撮影許可等の各種手続は、乙において行うこと。

県産ブランド和牛の魅力を視聴者にわかりやすく伝えられるような映像構成に仕上げる。

出演者は最終的に甲と協議の上、決定すること。また、権利処理等の手続きを乙において実施し、肖像権等の問題が発生しないようにすること。

規格：数量・種類は、最低限次のとおりとする。

	動画内容	時間	本数
①	県産ブランド和牛プロモーション動画	5分程度	1本
②	①で作成した動画のショート版	1分程度	1本
③	①をSNS用に編集した動画	30秒程度	2本
④	プロモーション動画のメインイメージとなる写真（以下「メインイメージ写真」という。）		20枚程度

なお、下表記載の①～④はそれぞれ以下「動画等【番号】」（例、動画等①）という。

- 動画等①②について画面縦横比を16：9とする。動画等③についてはスマートフォンで再生することを踏まえ縦型とする。
- 動画等①～③の解像度はフルハイビジョン以上とする。
- 動画等④はデータで提供することとし、JPEG方式とする。

編集：動画等①～③には、必要な日本語字幕を挿入すること。

BGM等音楽素材の使用に際しては、基本的にオリジナルかフリー音源を使用するなど、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合の手続きは乙において行うこと。

動画等①～③のいずれについても、映像・ナレーション・テロップ等内容の一切について、甲における内容確認及び修正指示の機会を2回以上設けること。

成果物：・再生用…動画等①を記録したDVD2枚

- ウェブアップロード用…フルハイビジョン形式の動画データ及びモバイル等での使用を想定し軽量化した動画データ、テキストデータ、その他、動画作品に使用した全データを納めたSDカード1枚
- 動画等④を納めたSDカード1枚

納品期限：8月～2月末

※イベント、フェアへの周知、誘導に必要なものは、適切な時期に活用できるように制作納品すること。

納品場所：和歌山県庁 畜産課

オ) その他

上記、業務内容2)、3)の実施に効果的なPR資材の提案及び制作、納品、配布を行うこと。

(5) 特設WEBページの構築

本業務内容をはじめ、県産ブランド和牛の魅力を県内外の利用者にわかりやすく紹介するWEBページを構築し、公開すること。

ア) 甲が指定するサーバー又は乙が手配するサーバー内に、和歌山県産ブランド和牛を紹介するページを作成し、公開すること。

イ) ページデザインは、乙にて提案すること。なお、ページ制作に伴う画像は原則乙にて調達を行うこと。

(業務内容(4)「PR資材の作成」におけるパンフレット、ポスターの写真との併用可)

ウ) WEBページの利用者が視聴してもらいやすくなるためのページ構成にすること。

(6) 広告等によるメディアプロモーション

ア) 県内外(主に県内)での県産ブランド和牛の認知度向上及び県内での流通、消費の拡大に繋げるため、各種メディアやSNS等を活用した効果的なプロモーション手法(例：CM展開、専門誌タイアップ、ターゲティング広告等)を提案、実施すること。

イ) パブリシティ活動の展開

県内外の飲食店利用者、一般消費者に向けた切れ目のない情報発信を行うため、各種メディア等に対して、本事業で作成するPR資材等を有効に活用し、イベント、フェア実施前から期間中も含めた継続的なパブリシティ活動を企画し、効果的に実施すること。

ウ) 実施日：県の記者発表日～令和7年11月末

対象エリア：和歌山県内を中心とした近隣エリア

内 容：イベント、フェア開催の告知、県産ブランド和牛の魅力発信 等

※告知手法と告知エリア、スケジュールを具体的に示すこと。

※SNSを活用する等、個人ヘリーチする情報発信の手法も提案すること。

素材は、県等が保有しているデータの提供可。乙で編集し使用すること。

7) その他

インバウンド消費や大阪万博も視野に入れた内容で提案すること。

※1)～6)の最終的なデザインについては甲との協議のもと決定することとし、事前に制作イメージ案を示すこと。

8) その他、県内外での県産ブランド和牛の認知度向上及び県内への集客のために効果的と考える内容（PRイベント、PRキャンペーンの方法、内容等）があれば提案すること。

5 留意事項

- (1) 本業務による成果物については、その権利は甲に帰属することとし、甲による成果物の二次使用（ホームページへの掲載、その他の印刷物への掲載、動画の提供等）ができるものとする。
- (2) 当事業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が専ら甲の責めに帰す場合を除き、乙は自らの負担と責任において一切を処理すること。
- (3) 乙は、本業務の執行にあたって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (4) 成果物の所有権、著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、利用権は、甲に帰属するものとする。また、成果物の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は乙が負うものとする。
- (5) 甲が著作権を行使する場合において、乙は、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。
- (6) 乙は本業務に関する関連資料、デザイン等の諸権利の侵害に起因する又は関連する異議、請求、訴訟、損害賠償及びその他の事項について、甲に権利を譲渡した後においても、その解決に関する一切の責任及び費用を負担すること。

6 県との調整

- (1) 本業務に係る企画提案については、甲と調整しながら実施すること。また、見積に含まれていなものであっても、業務の目的を遂行する上で必要なものについては、甲と乙で協議の

上、柔軟に対応すること。

- (2) 本業務の中で、企画提案や計画書、進捗状況報告書の作成が必要なものについて、甲から依頼があれば速やかに対応すること
- (3) 乙は、業務遂行にあたり甲と定期的な打ち合わせを行うものとする。
- (4) 本業務実施中に業務遂行に影響する不測の事態が発生した場合は、甲と調整のうえ、業務内容等について再度調整を行い、実施すること。

7 実績報告書

事業終了後、すみやかに実績報告書を提出すること。

8 その他

- (1) 契約金額には、本委託業務遂行に係るすべての経費を含む。
- (2) 仕様書に明示のない事項又は疑義、変更が生じた場合は甲と協議し決定。ただし、協議の成立が困難な場合は、県側の解釈による。
- (3) 乙が上記各条件に違反した場合は、甲が委託業務の一部又は全部を解除し、委託料を交付しない又は交付している委託料の一部若しくは全部を返還させる場合がある。